

◆人材紹介返戻金制度◆

1. 返金

入社後 1ヵ月以内：入社後1ヵ月以内の退職・解雇	80%
入社後 3ヵ月以内：入社後3ヵ月以内の退職・解雇	50%
入社後 3ヵ月超過：入社後3ヵ月を超え退職・解雇	0%

返金対象事由：

- 1) 入社者本人の自己都合による退職
- 2) 貴社の就業規則に基づく解雇

※内定決定後の入社辞退、及び、内定の取り消しが生じた場合は、契約未成立であるため、紹介料の支払いは発生しません。

株式会社トロント・インダストリー